# 予防接種の基礎知識

子どもは成長するまでにたくさんの病気にかかります。たいていは治るものですが、なかにはかかると重い症状があらわれたり、後遺症が心配されたり、命にかかわるような病気もあります。こうした病気を予防し、一生その病気にかからないように、また、かかったとしても症状を軽くしてくれるのが予防接種です。ひとりひとりが確実に受けることにより、感染症を流行させないという役割もあります。予防接種で免疫をつけて感染症にかからないようにしましょう。

■定期の予防接種と任意の予防接種

| | 定期の予防接種 | 任意の予防接種 |
|---|---|---|
| 概要 | 予防接種法に基づいて、市町村が実施主体となり行う予防接種で、「Ａ類疾病」と「Ｂ類疾病」に分けられます。健康被害が出た場合、予防接種法による救済制度があります。<br>■Ａ類疾病<br>発症すると重症化や、後遺症を残す病気の予防及び集団予防に重点を置き、接種の努力義務が課せられているものです。<br>■Ｂ類疾病<br>個人の発病または重症化の予防に重点を置き、対象者本人が接種を希望する場合に実施されるもので努力義務は課せられていません。 | 予防接種法に定められていない予防接種や定期接種の年齢枠からはずれて接種するもので、個人予防として自らの意思と責任で接種を行うものをいいます。健康被害が出た場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による救済制度があります。 |
| 予防接種の種類 | ■Ａ類疾病<br>結核（ＢＣＧ）<br>ロタウイルス<br>ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）<br>小児用肺炎球菌<br>Ｂ型肝炎<br>四種混合または五種混合<br>二種混合<br>麻しん風しん（MR）<br>水痘（水ぼうそう）<br>日本脳炎<br>子宮頸がん予防（HPV）<br>■Ｂ類疾病<br>インフルエンザ<br>65 歳以上の方（一部 60 歳～64 歳の対象者）<br>高齢者用肺炎球菌（23 価）<br>65 歳の方（一部 60 歳～64 歳)で一度も受けたことがない方）<br>新型コロナウイルス<br>65 歳以上の方（一部 60 歳～64 歳の対象者）<br>帯状疱疹<br>令和７年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳以上となる方（一部 60 歳～64 歳の対象者） | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）<br>インフルエンザ（子ども） |
| 費用 | 公費負担（Ａ類は全額・Ｂ類は一部） | 自己負担（一部市独自の公費助成あり） |

かすみがうら市健康増進課　かすみがうら市保健センター